



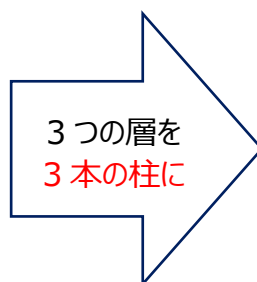
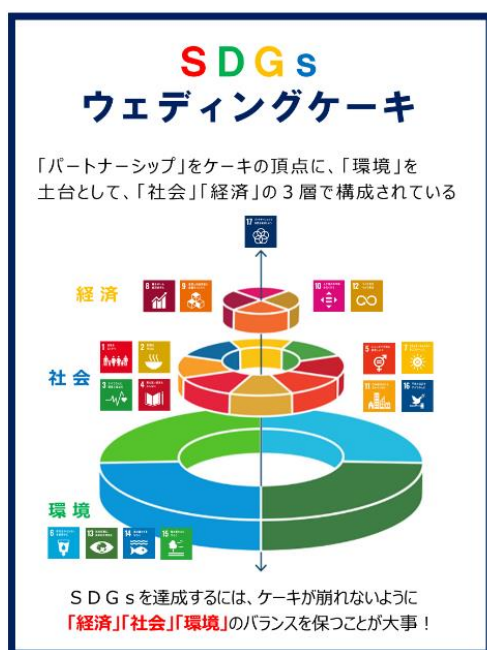
## 第5章

# いのち 「いまの生命」を守る ～気候変動への適応策～

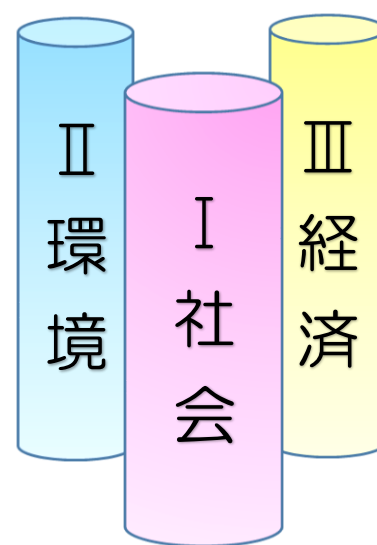
## 第5章 「いまの<sup>いのち</sup>生命」を守る～気候変動への適応策～

### 1. 社会・環境・経済の3本柱で適応

区は、気候変動への適応を進めていく分野について、SDGsにおける3つの層である社会・環境・経済を3本の柱として気候変動適応策に取り組みます。



### 気候変動適応策



3本柱

1本目の柱となる「社会」では、水害をはじめとした自然災害への対策、熱中症や感染症予防等の健康、ヒートアイランド等への対策について整理しました。

2本目の柱となる「環境」では、豊かな水環境の保全や、緑の保全を通して自然環境を守ること等、自然環境に関する影響への対策です。

3本目の柱となる「経済」では、都市農地保全への支援や、気候変動適応に積極的に取り組む地元企業への支援の検討を実施することとしています。

国の気候変動影響評価の7分野※について、下記のとおり整理しました。

## I.社会

### ① 自然災害



### ② 健康



### ③ 生活・共生



## II.環境

### ① 自然環境



### ② 水環境・水資源



## III.経済

### ① 農業



### ② 産業・経済活動



## 2. 区の施策

気候変動の影響はさまざまな分野にまたがります。その中で、区の地域特性を鑑みて、重点的に取り組む適応策を、重点施策として設定します。

### 重点施策1 災害に強いまちづくり

区が気候変動の影響として受ける水害等に備えます

- ・都市計画道路の整備推進
- ・周辺道路の整備および電線類地中化の推進
- ・都県橋の早期整備
- ・災害時要配慮者対策の推進
- ・避難所運営協議会の設立・支援推進
- ・江東5区広域避難推進協議会における連携

### 重点施策2 区民への気候変動に関する啓発

気候変動に関する区民の理解向上

- ・区ホームページや広報資料等を利用した啓発
- ・地域イベント等における情報発信
- ・災害による被害の軽減策、避難経路や避難所についての理解促進
- ・EDOGAWA 環境教育プロジェクトによる周知・啓発

## (1) 施策の体系

区は、社会・環境・経済のすべての側面において、気候変動適応策に取り組めます。

既に実施している適応につながる施策については、今後も引き続き実施していくとともに、必要に応じて検討・見直しを行います。

また、今後対応の強化が必要と考えられる分野について、新たな施策を検討し、実施していきます。

| 柱       | 分野                       | 施策                 |
|---------|--------------------------|--------------------|
| Ⅰ<br>社会 | 1 自然災害に関する影響への対策         | a) 防災と環境に配慮したまちづくり |
|         |                          | b) 施設・設備における対策     |
|         |                          | c) 計画の策定や協定等による対策  |
|         |                          | d) 自然災害の発生を想定した対策  |
|         |                          | e) 地域コミュニティ        |
| Ⅱ<br>環境 | 2 健康や生活・共生に関する影響への対策     | f) 次の時代を担うひとづくり    |
|         |                          | g) 周知・啓発           |
|         |                          | a) 暑さ対策            |
|         |                          | b) 感染症対策           |
|         |                          | c) 緑化の推進           |
| Ⅲ<br>経済 | 1 自然環境や水環境・水資源に関する影響への対策 | a) 生物多様性保全         |
|         |                          | b) 水環境・水資源の保全      |
|         |                          | a) 農業における気候変動適応の推進 |
|         |                          | b) 事業者の気候変動適応の促進   |

## (2) 分野別の施策

### I. 社会

#### 1 自然災害に関する影響への対策

##### a) 防災と環境に配慮したまちづくり

| 事業名               | 実施イメージ                                                                          |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 高台まちづくりの推進        | 災害に強い首都「東京」形成ビジョンで設定されたモデル地区、公園の高台化や民間開発による高台まちづくりを促進します。                       |
| 駅周辺の再開発事業         | 再開発事業等により、水害時の避難場所となる屋上広場や公共駐輪場、建物間移動を可能にする立体通路等を整備します。                         |
| 高規格堤防・スーパー堤防整備の推進 | 江戸川区スーパー堤防整備方針の通り、国の高規格堤防、都のスーパー堤防整備を推進します。また、沿川の公共施設の改築やまちづくりを機会として整備促進を誘導します。 |
| 都市計画道路の整備の推進      | 都市基盤施設である都市計画道路の整備を推進し、都市における円滑な交通の確保、豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成を図ります。                |
| 電線類地中化事業          | 安全で快適な通行の確保、都市防災機能の強化、および良好な都市環境の創出のため、都市計画道路・橋梁整備に合わせて、周辺道路の整備・電線類地中化を推進します。   |
| 透水性舗装の実施          | 区が整備する歩道や公園、開発事業者が整備する駐車場等に透水性舗装を適用します。                                         |
| 親水公園・親水緑道の貯留機能    | 一時的な雨水貯留機能を備えている親水公園、緑道の河道部の日常の健全化を図ります。                                        |
| 雨水貯留槽の設置          | 公園内に雨水を一時的に貯留することでヒートアイランド対策および集中豪雨による内水氾濫への対策を行います。                            |
| マンホールトイレの設置推進     | 小中学校へのマンホールトイレの整備および民間施設へのマンホールトイレ設置の普及・啓発を行います。                                |



図5.1 雨水貯留槽



図5.2 マンホールトイレ



## b) 施設・設備における対策

| 事業名                                  | 実施イメージ                                                                          |
|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| ア 災害全般における対策                         |                                                                                 |
| 高規格堤防・スーパー堤防整備の推進【再掲】                | 江戸川区スーパー堤防整備方針の通り、国の高規格堤防、都のスーパー堤防整備を推進します。また、沿川の公共施設の改築やまちづくりを機会として整備促進を誘導します。 |
| 災害に強い新庁舎建設                           | 日本一の防災拠点である新庁舎の整備により、様々な災害に対応します。                                               |
| 太陽光発電の設置の推進                          | 学校や文化施設等において、災害時等の非常用電源として使用する太陽光発電の設置を推進します。                                   |
| 太陽光発電の導入                             | 新築、改築建築物へ太陽光発電設備の設置を行い、停電時に仮設照明が使用できるよう整備します。                                   |
| 江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例による民間建築物への指導 | 住宅整備条例による民間建物への緑地整備、雨水流出抑制施設等の設置を推進します。                                         |
| 都県橋の早期整備                             | 広域避難の要となる橋梁整備を東京都に要望します。                                                        |
| ドローンを活用した道路の防災力強化                    | 避難情報を速やかに区民に知らせるため、防災情報のクラウド化を進めるとともに、高所カメラの更新やドローンによる映像収集等を推進します。              |
| 防災情報設備の整備                            | 気象災害発生時に区民・職員が情報を共有するため、MCA 無線局、行政防災無線受信機等の防災情報設備の維持・管理を行います。                   |

| 事業主体  | 国                       | 東京都                |
|-------|-------------------------|--------------------|
| 事業名   | 高規格堤防整備事業               | スーパー堤防整備事業         |
| 断面    |                         |                    |
| 整備目的  | 超過洪水対策（計画を越える洪水）        | 耐震対策と親水性の向上        |
| 盛土の範囲 | 堤防の高さの約30倍（200m～300m程度） | 最大50m（背後地の土地利用による） |

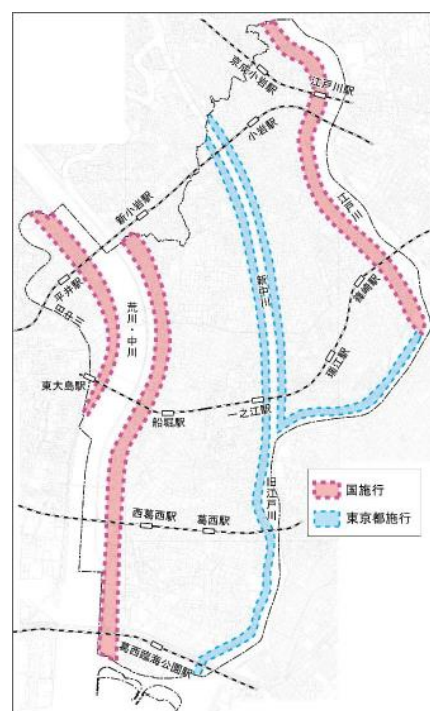


図5.3 国の高規格堤防、都のスーパー堤防整備の概要（左）と位置図（右）

| 事業名                 | 実施イメージ                                                                                           |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ 水害における対策          |                                                                                                  |
| 市街地再開発事業            | 市街地開発事業により、水害時に垂直避難するための一時避難場所を有した施設建築物の整備を誘導します。                                                |
| 水門・樋門の整備、健全化        | 外水氾濫対策として区内 18 か所の水門、樋門を常に健全に保ち治水の安全度を向上させます。                                                    |
| 雨水貯留槽の設置【再掲】        | 公園内に雨水を一時的に貯留することでヒートアイランド対策および集中豪雨による内水氾濫への対策を行います。                                             |
| 地下ピットの設置促進（雨水抑制槽利用） | 集中豪雨時に、雨水を一時的に貯水することにより、下水道の負荷を軽減し、地域の浸水を抑制します。                                                  |
| 浸水継続時間の短縮           | 都下水道局ポンプ所の耐水化を要請し、想定最大浸水深でも排水機能を保持させ、浸水継続時間の短縮を図ります。また、河川へ通じる樋管を排水施設とすることでさらなる浸水継続時間の短縮を図ります。    |
| 流域治水プロジェクトの推進       | 流域のあらゆる関係者が協働する流域治水プロジェクトを流域自治体として推進します。<br>雨水貯留施設、土のうステーションの設置、マイタイムラインの作成等、ハード・ソフトの治水対策を実施します。 |



図 5.4 土のうステーション

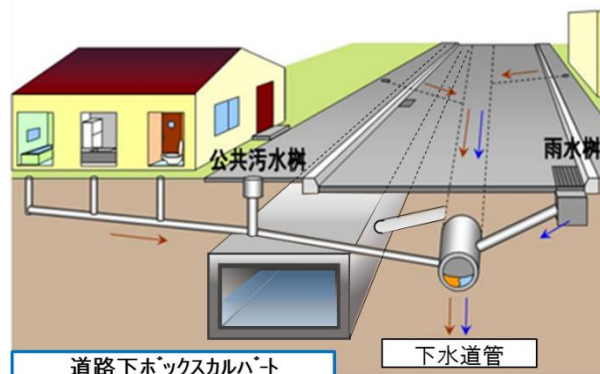


図 5.5 道路下ボックスカルバート



区民施設等（地下ピット）

図 5.6 区民施設（地下ピット）



公園下貯留施設

図 5.7 公園下貯留施設



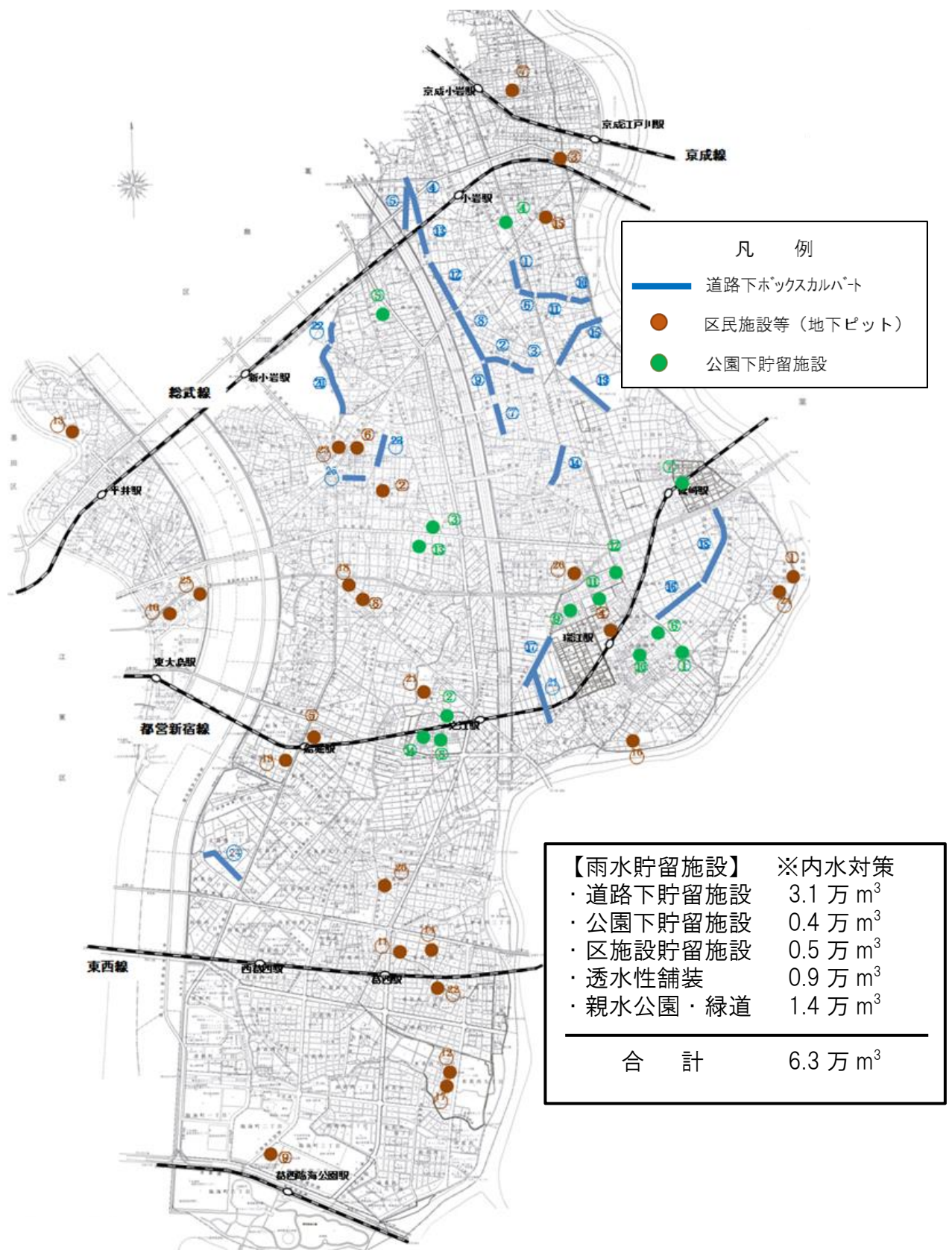


図 5.8 雨水貯留施設



図 5.9 区を守る河川、治水施設の概要

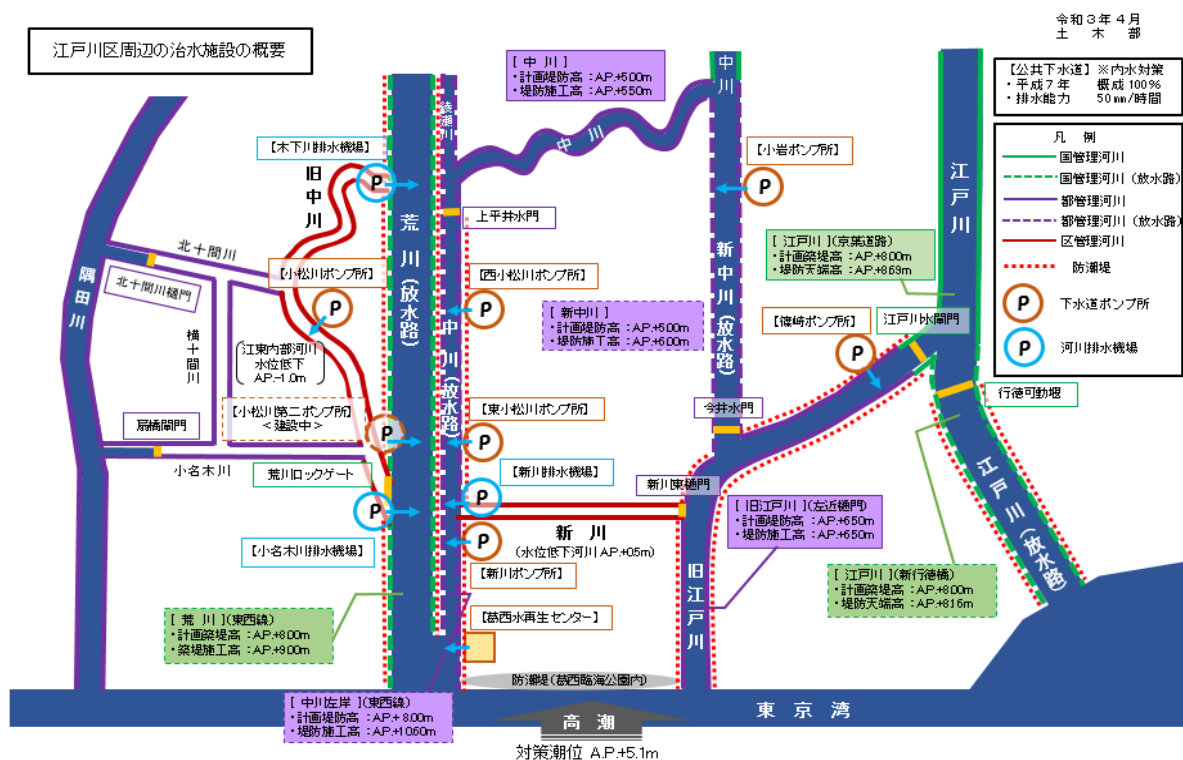


図 5.10 区周辺の治水施設の概要

### c) 計画の策定や協定等による対策

| 事業名               | 実施イメージ                                                         |
|-------------------|----------------------------------------------------------------|
| 国土強靱化地域計画         | 区がいかなる自然災害等が起こっても機能不全に陥らないため、今後取り組むべき施策の取りまとめを行います。            |
| 地域防災計画改定          | 気候変動に伴う水害の激甚化に対応できるよう、各主体（区・関係機関・区民）の防災行動について、地域防災計画の改定を行います。  |
| 災害時避難行動要支援者対策事業   | 避難行動要支援者の水害等の対策として、個別避難計画の作成を進め、その支援にあたります。また、全体方針となる計画を策定します。 |
| 要配慮者利用施設の避難確保計画   | 水防法で作成が義務付けられている要配慮者利用施設の避難確保計画について、策定を推進します。                  |
| ドローンを活用した道路の防災力強化 | 気象災害発生時に被害状況を正確に把握できるよう、ドローン事業者との協定を締結し、被害情報をドローンから撮影します。      |

### d) 自然災害の発生を想定した対策

| 事業名                | 実施イメージ                                                                     |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| ア 情報管理             |                                                                            |
| リモートによる災害対応体制の構築   | 各避難所に配備した地域 BWA※タブレットを活用してオンライン相談や防災情報システムを通じた情報共有を実施します。                  |
| SNS※を活用した情報収集体制の検討 | Twitter に掲載されている被害情報を、AI※を活用したシステムを活用し、デマ情報を排除した上で正確な情報収集を行います。            |
| 水位観測体制の連携強化        | 地域 BWA を用いた河川ライブカメラにより、河川水位等の監視体制の強化を行います。                                 |
| 道路冠水履歴マップの公表、改良、周知 | 区内道路における冠水情報を公表することにより、浸水への備えを啓発します。また、大雨時の情報収集を工夫し、さらなる道路冠水履歴マップの拡充を図ります。 |
| 気象情報システムの公表        | 区内 8 か所で観測された気象データをリアルタイムで公表し、さらに、気象庁雨雲レーダー情報と合わせることでより自助を啓発します。           |



| 事業名                     | 実施イメージ                                                                                |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| イ 訓練等                   |                                                                                       |
| 避難所管理運営マニュアルの更新と開設訓練の実施 | 災害時に避難所を開設、運営するために必要な事項や注意点をまとめたマニュアルを適宜更新します。また、マニュアルを実践できるように、開設職員による避難所開設訓練を実施します。 |
| 総合防災訓練                  | 首都直下地震を想定した初動体制の確立と防災機関との連携強化、住民の自主防災意識高揚を図ります。                                       |
| 災害に対応した防災態勢             | 地震災害だけでなく、頻発化、激甚化する水害に対応するべく、毎年防災態勢を更新します。また、職員による防災訓練を実施し、さらなる態勢の充実を図ります。            |
| 職員配備態勢の強化               | 区職員の防災の役割と参集場所をあらかじめ指定することで、風水害が発生した場合の対応力の強化を図ります。                                   |
| BCP※策定支援                | 災害時および災害のおそれがある時に行うべき行動を平時から事前に計画を立て、必要な業務を即座に実行できる体制を構築します。                          |
| 江戸川区災害ボランティアセンターの設置・運営  | 災害発生時に江戸川区災害ボランティアセンターの設置および運営を行います。                                                  |
| 防災講演会、防災学習              | 一人でも多くの区民に大規模水害のリスクを知ってもらうため、防災講習会や防災学習を通じて周知・啓発を図ります。                                |
| ハザードマップを活用した授業の実施       | ハザードマップを活用した授業の実施および風水害に対応した避難訓練を実施します。                                               |
| 備蓄拠点の適正管理               | 台風、集中豪雨等の到来に備え、災害用物資の備蓄拠点を適正に管理します。                                                   |

## e) 地域コミュニティ

| 事業名            | 実施イメージ                                                                                          |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 避難所運営協議会の設立・支援 | すべての避難所における避難所運営協議会の設立に向けて、町会・自治会等に対して、避難所についての理解促進と機運醸成を図るとともに、避難所運営協議会では会議を実施し、地域防災力の強化を図ります。 |
|                | 地域コミュニティの協力により、発災直後に生じた被害を軽減し、共助による地域防災力の向上を図るため、「地区防災計画」策定を促進します。                              |



避難訓練



避難経路の確認

f) 次の時代を担うひとづくり

| 事業名                | 実施イメージ                                                                                                          |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| EDOGAWA 環境教育プロジェクト | 区内小学校において、持続可能な開発目標 SDGs を研究テーマとする教育課題実践推進校を設定し、気候変動や地球温暖化等の問題に特化した環境教育についてのモデル授業を行う「EDOGAWA 環境教育プロジェクト」を実施します。 |
| 災害ボランティア養成講座       | 災害ボランティア講座を開催し、災害ボランティアとして活動するための知識を習得します。                                                                      |
| 防災事業               | 地域防災の担い手としての意識を培うため、中高生が災害や防災について学び、行動する事業を実施します。                                                               |

g) 周知・啓発

| 事業名                   | 実施イメージ                                              |
|-----------------------|-----------------------------------------------------|
| 防災知識の普及・啓発            | 区民に対する防災知識の普及・啓発、職員への研修実施・企業防災の促進等、防災知識の普及・啓発を図ります。 |
| 区来訪者（観光客）への発災時の周知方法検討 | 区民および区来訪者等への発災時の情報等の周知方法を検討します。                     |
| まちあるきアプリへの防災情報の追加     | 区ホームページや SNS 等による防災情報の周知を行います。                      |
| ハザードマップの配布            | 一人でも多くの区民に大規模水害のリスクを知ってもらうため、水害ハザードマップを全区民に配布しています。 |
| 各図書館での展示・講座・講演会の実施    | 各図書館で啓発や学びのための展示や講座を実施します。                          |



消火訓練



環境教育



## 2 健康や生活・共生に関する影響への対策

### a) 暑さ対策

| 事業名                                | 実施イメージ                                                                                     |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公共施設の暑さ対策                          | 改築校校舎の断熱、遮熱性能の向上、スポーツ施設への日よけの設置等、公共施設の暑さ対策を行います。                                           |
| 冷却装置の設置                            | 屋外スポーツ施設への熱中症指数計やスポットクーラー等の冷却装置の設置、総合体育館での冷感マスクの販売や、スポーツイベントでスポーツドリンクの配付など、運動時の熱中症対策を行います。 |
| ミストボールの設置                          | 熱中症対策としてミストボールを公園に設置します。                                                                   |
| 避暑スペースの活用                          | 公共施設（冷房の効いた建物）を一時的な避暑スペースとして活用します。                                                         |
| イオン飲料常備（保育園・育成室）                   | 子どもに熱中症の症状が見られた場合の対応策として、保育園等に飲料水や塩分、氷を常備するなど、速やかに水分補給や身体を冷やすなどの処置を行います。                   |
| 熱中症、光化学スモッグ、水分補給に関する指導(すくすくスクール含む) | 年間を通じた水筒持参の奨励および適宜水分補給の教員からの声かけを実施します。                                                     |
| 熱中症発生を勘案した行事等の開催時期の検討              | 熱中症対策を講じた運動会等の体育的行事の開催方法を変更します。                                                            |
| 小・中学校への冷房設置                        | 適切な冷房機器の使用により児童・生徒の熱中症予防に努めます。                                                             |
| 生活保護受給者宅への冷房機器設置                   | 熱中症等の健康被害を防ぐため、生活保護受給者のうち自宅に冷房機器が設置されていない場合、申請に基づいて購入費を支給します。                              |
| 熱中症予防の普及啓発                         | 区ホームページ等の各種媒体を通じた情報発信や、リーフレット・ポスターの掲示等を通じ、熱中症予防や対処療法などについての普及啓発や熱中症への注意を促します。              |



水分補給



冷房設備

## b) 感染症対策

| 事業名              | 実施イメージ                 |
|------------------|------------------------|
| 蚊媒介感染症対策の周知啓発・駆除 | 蚊媒介感染症対策の周知啓発・駆除を行います。 |



蚊媒介感染症対策

## c) 緑化の推進

| 事業名                | 実施イメージ                                                         |
|--------------------|----------------------------------------------------------------|
| みどりの基本計画           | 地域特性を活かした江戸川区らしい個性あるみどりの保全や創出を推進し、区民と区が協働してみどりを活かしたまちづくりを行います。 |
| 農の風景育成地区           | 農の風景育成地区を指定し、将来にわたり緑地の確保と農のある風景を保全・育成します。                      |
| 景観計画               | 一定規模以上の建築物の新築等の際に、敷地内の緑化を図り周辺の緑との連続性を図ります。                     |
| 地区計画               | 建て替え時に、道路に面する塀を緑化するルールを定め、まちなかの緑化を推進します。                       |
| 公園の新設、拡張           | 公園不足地域等について、用地の確保を行い、みどりを増やす取組を行います。                           |
| 生態系に配慮した公園整備・緑化の推進 | 地域の生態系に配慮したみどりの保全、創出を推進します。                                    |



小松菜

農の風景



敷地内緑化

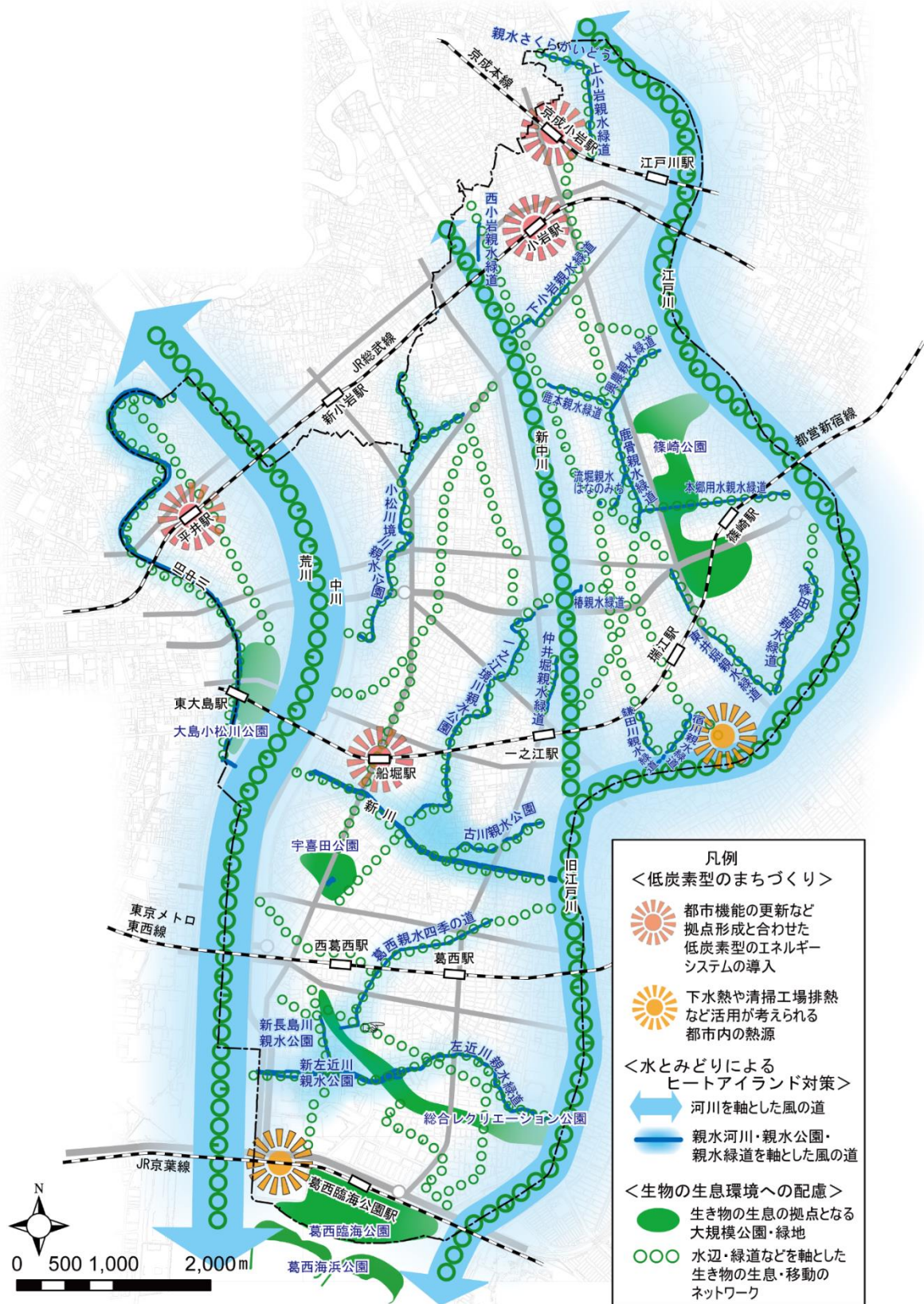


図5.11 環境まちづくりの方針図



## II. 環境

### 1 自然環境や水環境・水資源に関する影響への対策

#### a) 生物多様性保全

| 事業名                    | 実施イメージ                                               |
|------------------------|------------------------------------------------------|
| 生態系への気候変動影響の把握         | 区民や区民活動団体へ生物多様性に関する情報収集を呼びかけ、区域の生態系における気候変動影響を把握します。 |
| 生態系に配慮した公園整備・緑化の推進【再掲】 | 地域の生態系に配慮したみどりの保全、創出を推進します。                          |
| 生物多様性の学習機会の提供          | 自然体験や学校教育の場等で生物多様性について学習の機会を提供し、区民に気候変動による影響を周知します。  |
| 水辺環境調査の実施              | 区内の河川において、鳥類や底生生物の調査を実施し、経年変化を把握します。                 |
| 外来生物モニタリング             | 気温の上昇に伴い、発生が予想される外来生物についてモニタリングを行い、その対策を推進します。       |

#### b) 水環境・水資源の保全

| 事業名         | 実施イメージ              |
|-------------|---------------------|
| 雨水浸透施設の整備促進 | 雨水浸透施設の整備促進を図ります。   |
| 水資源の有効利用    | 水資源の有効利用や節水に取り組みます。 |

#### ■ ラムサール条約湿地に登録

三枚洲干潟を有する葛西海浜公園が、2018（平成30）年10月18日に、都内で初めて「ラムサール条約湿地」に登録されました。ラムサール条約の正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条例」で、3つの理念として「保全・再生」、「ウィズユース（賢明な利用）」、「交流・学習」が掲げられています。

三枚洲干潟は貴重な生物の生息地であり、毎年120種類以上の鳥類が確認されているほか、世界的に希少な絶滅危惧種の野鳥も見られます。

また、人の立ち入りを禁止した東なぎさに広がる葦原は、干潟を好む準絶滅危惧種トビハゼなどの魚類やカニなど底生生物の楽園となっています。

東なぎさや西なぎさには、多くのごみが漂着しますが、今後も定期的に清掃活動を実施し、豊かな自然環境を守り、育てることを今後も続けてまいります。

葛西海浜公園でみられる生き物



スズガモ



トビハゼ

出典：「葛西海浜公園の歩み」（東京都）



清掃活動の様子



### III. 経済

#### 1 農業や産業・経済活動に関する影響への対策

##### a) 農業における気候変動適応の推進

| 事業名                                 | 実施イメージ                                   |
|-------------------------------------|------------------------------------------|
| 都市農地保全支援プロジェクトによる防災兼用農業用井戸設置への補助金交付 | 都市農地保全支援プロジェクトによる防災兼用農業用井戸設置への補助金を交付します。 |

##### b) 事業者の気候変動適応の促進

| 事業名          | 実施イメージ                                                            |
|--------------|-------------------------------------------------------------------|
| 企業支援の検討      | BCP 強化や水資源対策、熱中症対策等、気候変動適応に積極的に取り組む地元企業を支援し、その取り組みの区内外への展開を検討します。 |
| 災害時の協力協定     | 民間事業者や関係機関、自治体等と災害時協力協定を締結し、災害時における迅速な応急活動の実施を目指します。              |
| 気候変動リスクの情報発信 | 事業活動における気候変動リスクについて適切な情報発信を行います。                                  |
| 先進的な取組事例の周知  | 区内の事業所において、気候変動に対して先進的な取組の事例を紹介し、適応策の普及啓発を図ります。                   |



企業支援

### (3) 気候変動適応に関する基盤的施策

社会・環境・経済の3本柱の施策に加えて、気候変動の影響による災害リスクへの対策について、区は情報の継続的な収集、整理、提供や、他自治体・関係機関等との連携等、地域の気候変動適応の基盤となる施策を推進します。

#### a) 情報の収集、整理および提供

- ・気候変動適応センターから、気候変動影響に関する情報収集や普及啓発活動を行います。

#### b) 他自治体・関係機関との連携

| 施策の分類                                           | 実施イメージ                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 自然災害に関する影響への対策<br>c) 計画の策定や協定等による対策           | 東京都および区市町村相互間の災害時等協力協定を締結し、職員の派遣や避難先の提供等に関する基本的な役割分担や実施手順の明確化を図り、災害発生時等において、被災区市町村等に対する協力を迅速かつ円滑に実施できるようにします。                      |
|                                                 | 特別区災害時相互協力および相互支援に関する協定を締結し、区相互間の協力により応急対策および復旧対策等の円滑化を図るとともに、被災区が独自では十分な対策等が実施できない場合において、被災が軽微な区であって、被災区の支援が可能な区が、連携して支援体制を構築します。 |
|                                                 | 災害時等に、より迅速な応急活動を実施するために、民間事業者や関係機関、自治体等と災害時協力協定を締結しています。<br>【協定の項目】<br>医療・物資・情報・食料・復旧活動・輸送・トイレ・施設・建築被害調査・給水活動・被災者支援・相互支援等          |
| 1 自然災害に関する影響への対策<br>d) 自然災害の発生を想定した対策<br>ア 情報管理 | 東京東部低地帯に位置する本区、墨田区、江東区、足立区、葛飾区で、広域避難の対応具体化について検討します。                                                                               |
| 1 自然災害に関する影響への対策<br>d) 自然災害の発生を想定した対策<br>イ 訓練等  | 迅速な災害対応ができるように、日頃から警視庁・東京消防庁と情報を共有し、訓練等を通じて連携を強化します。                                                                               |

### 3. 区民のみなさんの取組



#### I. 社会

##### 1 自然災害に関する影響への対策

- ・避難が必要になったときに備えて、非常持ち出し品の点検や避難場所の確認をする。
- ・天気予報や防災アプリ、ハザードマップ等を確認し、災害時の対応等の情報収集を行い、日ごろから防災意識の向上を図る。
- ・雨や風が強くなる前に、家屋の補強や道路わきにある雨桧の事前の点検・清掃等の対策をする。
- ・排水溝等を日ごろから清掃する。
- ・雨水の貯留、飲料水の備蓄等、災害時に使える水を確保する。
- ・太陽光発電・蓄電池を導入する。

##### 2 健康や生活・共生に関する影響への対策

- ・小まめな水分補給、グリーンカーテンの設置、冷房の設定温度を適度に保つこと等により熱中症対策を行い、暑熱から自分の身を守る。
- ・熱中症警戒アラート等の情報を収集する。
- ・虫よけスプレー等によって蚊との接触を回避し、蚊が発生するような水たまりを作らないようにする。
- ・よしずやすだれ等を利用する。
- ・打ち水を実施する。
- ・クールシェア・ウォームシェアに参加する。

#### II. 環境

##### 1 自然環境や水環境・水資源に関する影響への対策

- ・生物多様性に関する学習機会に積極的に参加する。
- ・節水に取り組み、水資源を安定的に利用するよう努める。

#### III. 経済

##### 1 農業や産業・経済活動に関する影響への対策

- ・高温耐性のある品種の栽培や害虫の防除等、気候変動影響への対応に努める。

## 4. 事業者のみなさんの取組



### I. 社会

#### 1 自然災害に関する影響への対策

- ・ 気候変動の状況に対応できるよう、災害時の事業継続計画（BCP）の策定・強化を図るとともに、社員の安全確保に取り組む。
- ・ 災害時の避難等について情報を収集しておく。
- ・ 防災用品の常備、防災訓練を実施する。
- ・ 建築物の浸水対策を図る。
- ・ 工場等の洪水防御対策（排水システムの設置等）を図る。
- ・ 排水溝等を日ごろから清掃する。
- ・ 雨水の貯留、飲料水の備蓄等、災害時に使える水を確保する。
- ・ 太陽光発電・蓄電池を導入する。

#### 2 健康や生活・共生に関する影響への対策

- ・ 従業員の健康管理を徹底する。
- ・ 空調施設の整備等、事業活動における熱中症対策を徹底する。
- ・ 熱中症警戒アラート等の情報を収集する。

### II. 環境

#### 1 自然環境や水環境・水資源に関する影響への対策

- ・ 節水や製造工程での水不足に備えた製造ラインの再構築等に取り組み、水資源を安定的に利用するよう努める。

### III. 経済

#### 1 農業や産業・経済活動に関する影響への対策

- ・ 高温耐性のある品種の栽培や害虫の防除等、気候変動影響への対応に努める
- ・ 気温の変化や気象状況に応じた製品販売時期の調整を行う。
- ・ 事業活動にかかる自然災害リスク、原材料調達リスク等の気候変動リスクを分析し、回避・予防策を検討する。
- ・ 夏季の猛暑の影響を最小限にすることを考慮した建物設計、建設を行う。



## えどがわ気候変動ミーティングからの適応策の提案

国の気候変動影響の7分野のうち、江戸川区において特に重要であると思われる「水害対策」・「熱中症対策」についてグループディスカッションを実施しました。

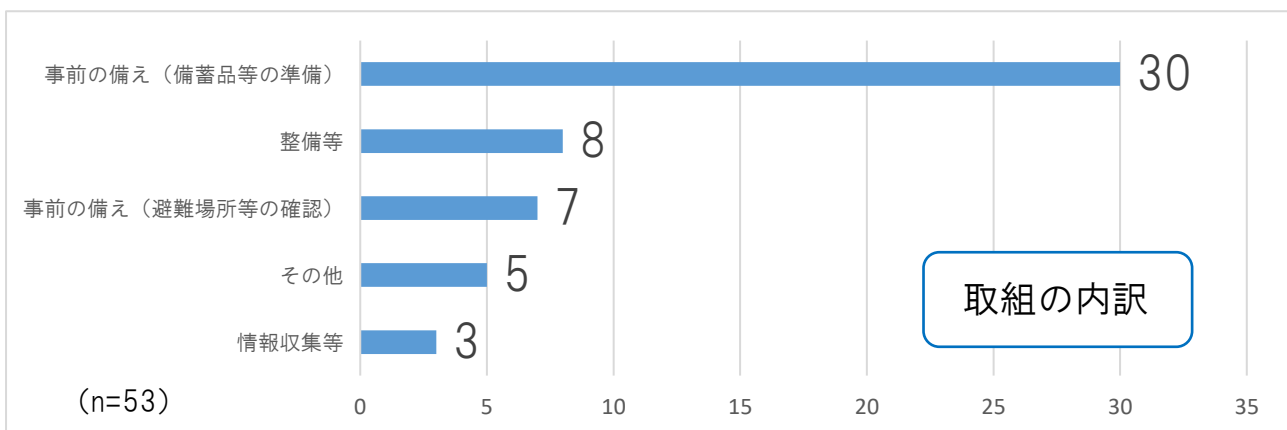
私たちは、「いまの生命（いのち）」を守るために、気候変動を「自分ごと」として捉え、気候変動の影響に適応していかなければなりません。

区民・事業者・行政でできることは違いますが、個人でできる対策も多くあります。区民のみなさんも、できることから実践してみてください。

### 水害対策



水害対策では、「事前の備え」が大切であるという意見が多数を占めました。  
ハザードマップの確認や避難場所の確認、持ち物等の準備など、日ごろから水害への備えをしていきましょう。



取組の内訳

※グラフ内に記載している「n」は、「回答数」を意味する。

#### 【集計方法】

- ① 1人5つの取組を順位をつけて投票
- ② 1位：5点 2位：4点 3位：3点  
4位：2点 5位：1点
- ③ 14名の投票結果から点数を集計

### 参加者投票で選ばれた水害対策ベスト5！

**第1位 17点** 自分の地域の詳細情報にアクセスできる仕組みづくり  
(江戸川区の災害ニュースアプリやSNSを広める)

**第1位 17点** 公園の地下に一時的な雨水貯留槽を整備する

**第3位 11点** 逃げ場を区外に確保する  
(江東区・足立区・墨田区・荒川区・江戸川区以外)

**第3位 11点** 各世帯で避難シミュレーションをする

**第5位 10点** ハザードマップを見てあらかじめ自身が住んでいる場所の危険度を知る

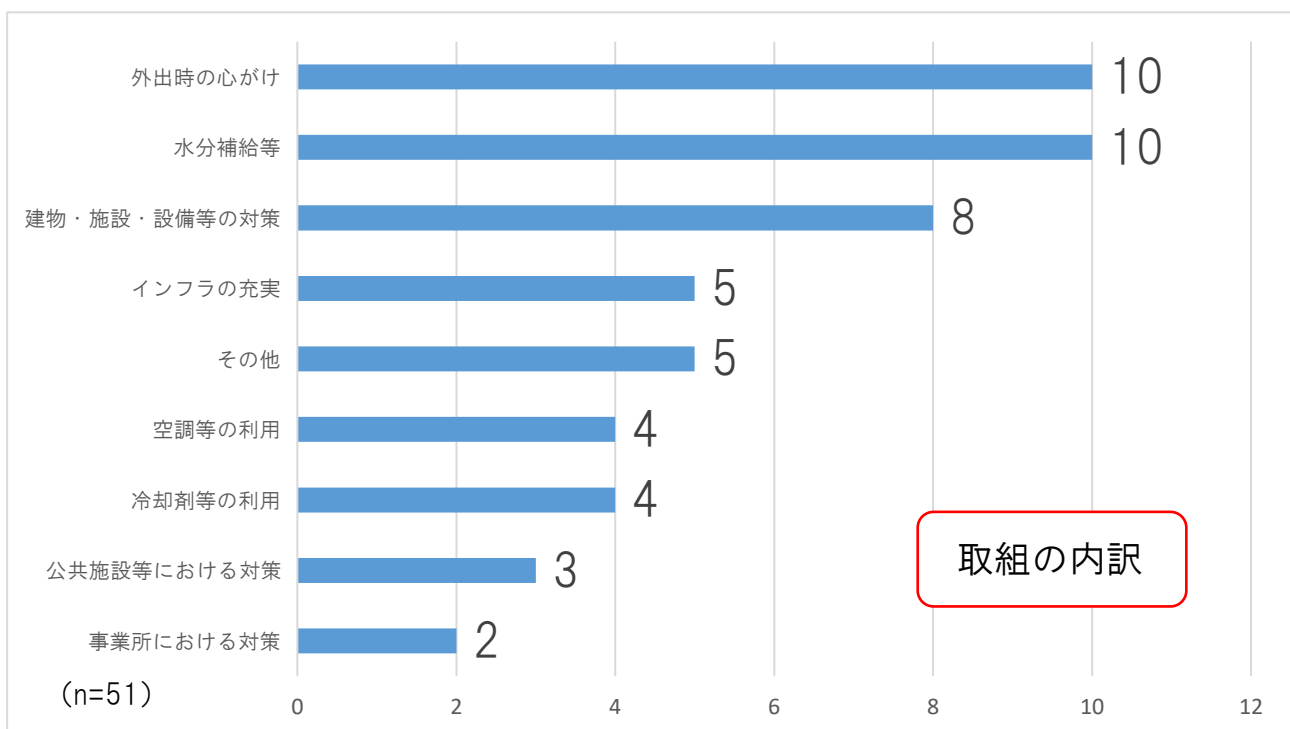
## えどがわ気 候変動ミーティングからの適応策の提案

### 熱中症対策



熱中症対策では、外出時の心がけや水分補給についての意見が多く寄せられました。また、**建物や施設における対策**の実施についての意見もありました。

熱中症への対策は、個人の対策だけでなく、事業者や行政も含めて社会全体で取り組む必要があります。



取組の内訳

※グラフ内に記載している「n」は、「回答数」を意味する。

### 参加者投票で選ばれた熱中症対策ベスト5！



第1位 14点 家の中で風の通路を確保する

第1位 14点 サマータイムを導入する

第1位 14点 我慢せずに冷房を使用する

第4位 12点 あらかじめ凍らせたペットボトル飲料を携帯する

第4位 12点 水のミストの設置/雨水を貯留し、猛暑時にミストとして活用する